

保育所・認定こども園・地域型保育事業所^(※)の 新型コロナウイルス感染症の対応

8月6日、愛知県独自の緊急事態宣言が発出されました。
7月以降、20～30歳代の感染者が多くなっており、園児の感染例も増えています。

保育所等内の感染拡大防止のため、あらためて次の点にご協力ください。

ご家庭での体調確認にご協力ください！

感染拡大防止のため、ご家庭で、お子さんの体調確認に引き続きご協力ください。

○毎日の**体温計測**

○**熱**や**呼吸器症状**の確認



熱^(※)や呼吸器症状がある場合は、登園を控えてください。

(※)解熱後24時間も同様。

同居のご家族に急な発熱がある場合も登園を控えていただくようご協力ください。

こんなときは、保育所等に必ずご連絡ください！

お子さんやご家族の方が

- **PCR検査を受ける場合** (検査を受けることが決まった時点で御連絡ください)
- **濃厚接触者に特定された場合**
- **新型コロナウイルスに感染した場合**

速やかに保育所等[※]へご連絡ください。(保育所等をお休みされている場合でもご連絡ください。)

必要な期間、**登園を控えていただきます。**

登園停止や臨時休園となる場合があります

お子さんや職員が感染した場合や、濃厚接触者となった場合は次のような対応を行います。

状 況		保育所等の対応
濃厚接触者に特定された場合		感染者と最後に濃厚接触した日から14日間登園停止 になります。
お子さんや職員が 新型コロナウイルス に感染した場合	感染した お子さん	治癒するまでの間、登園停止 になります。
	保育所等の 臨時休園	感染したお子さん等が 最後に登園した日の翌日から14日間、臨時休園^(注) します。 注：休園期間は保健所の調査を踏まえて個別に半断します。

※感染を拡大させないため、上記の表の期間中は一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業、24時間緊急一時保育事業、名古屋のびのび子育てサポート事業などの利用は控えてください。

感染拡大防止のため、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。